

提案書の募集について

次の業務について、プロポーザル方式により契約の相手方を決定いたしますので提案書を募集いたします。

| | |
|------------------|--|
| 業務の内容 | KANAGAWA Festa in VIETNAM企画運営等業務 |
| 業務の仕様 | 別添仕様書のとおり |
| 契約期間 (又、見積期限) | 契約締結の日 ～ 平成31年3月29日 |
| 業務実施要件 | <p>応募する団体等は、次の条件を満たしている必要があります。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと。</p> <p>(2) 神奈川県から指名停止を受けていないこと。</p> <p>(3) 募集要項に示す業務を履行する能力を有すること。</p> <p>(4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）でないこと。</p> <p>(5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。</p> <p>(6) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものを役員に含まないこと。</p> <p>(7) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警本部に対して照会を行うことについて同意できること。</p> <p>(8) 神奈川県又は東京都に本店又は支店、営業所を有する法人又は法人を含むグループであること。</p> <p>(9) ベトナムに現地法人又は支店があり、ハノイ市又はその周辺に事業所がある法人であること。</p> <p>(10) 上記活動拠点においては、日本語とベトナム語において業務上交渉可能なレベルの語学力を有した社員を配置していること。</p> <p>(11) ベトナムでイベントを実施できるライセンスの資格があること。また、ベトナムの関係当局へ、当該イベントの実施ライセンスの申請ができる資格がある又は申請手続きを進めるための経験があること。</p> <p>(12) ベトナムにおける訪日観光プロモーションイベントの実績があること。</p> <p>(13) ベトナムにおける食品輸入手続制度や国際物流、貿易業務等に精通し、通関手続き事務等、経験を有すること。</p> |
| 提案していただく内容 | 企画提案書募集要項による |
| 審査会開催予定日 | 平成30年3月20日（火） |
| その他 | |

* 選定に当たっては、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。

なお、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

* 上記の業務について提案書の提出を希望される場合には、平成30年3月9日（金）17：15までに（様式1）により参加意思表明書を提出するとともに、平成30年3月14日（水）17：15までに次の担当所属あて提案書の提出をしてください。選定結果については、平成30年3月23日（金）までに通知いたします。

なお、上記内容に違反する、又は要件を満たすことが確認できなかった場合には、提案書は無効となります。

【問い合わせ先・提出先】

ベトナムフェスタin神奈川実行委員会事務局（神奈川県県民局くらし県民部国際課内）尾下

電話 045-210-1111 内線3758 FAX 045-212-2753